



2017年6月9日

各 位

会 社 名 富士フイルムホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 助野 健児
(コード番号 : 4901 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部
コーポレートコミュニケーション室長
吉澤 ちさと
(TEL : 03-6271-1111)

第三者委員会の報告書受領日 及び2017年3月期決算発表日に関するお知らせ

当社2017年4月20日付「第三者委員会設置 及び2017年3月期 決算発表の延期に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社である富士ゼロックス株式会社の海外販売子会社Fuji Xerox New Zealand Limitedにおいて、2015年度以前の特定のリース取引^{※1}の一部に関して会計処理の妥当性を確認する必要性^{※2}が判明したため、当社は、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会（委員長：伊藤大義 公認会計士）を設置し、実態解明につとめてまいりましたが、2017年6月10日に、第三者委員会より、調査結果を記載した報告書を受領する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

当該報告書につきましては、営業秘密やプライバシー保護の観点からの部分的な非開示措置の可否を検討の上で、2017年6月12日にその全文を開示いたします。

また、第三者委員会の調査報告を踏まえて実施する予定としておりました2017年3月期決算発表についても、同じく2017年6月12日に行います。

なお、当社第121回定時株主総会は、2017年6月29日の開催を予定しております。

※1：機器と消耗品・メンテナンスサービスを一体として契約し、毎月の利用量に応じた料金によって機器に係る代金も回収する形態のリース契約。

※2：機器に係る代金の回収を確保するために、適切な水準に設定すべき毎月の最低利用量が明確に設定されていなかった等の事由に起因。

株主・投資家の皆様をはじめ関係各位におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと深くお詫び申し上げます。

以 上